



申請・お知らせ

■国民健康保険被保険者証(保険証)の更新

◇現在の保険証の有効期限は今月までです ◇新しい保険証は今月下旬に加入者全員分を世帯主あてに郵送します ◇窓口受け取りの手続きをした人は、7月21日以降に保険証と印鑑を持って、受取希望指定先の国民健康保険課216-1228各支所の国保担当窓口へ

■限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

◇70歳未満の人や70歳~74歳で市民税非課税世帯の人が入院したとき、認定証を窓口に表示すると、保険内診療分につき一医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります(国保税を滞納している世帯の人は特別な事情があるときを除き、原則として認定証の交付は受けられません) ◇現在使用中の認定証の有効期限は今月までです。来月から使用できる認定証が必要な人は、今月から事前申請することができます。事前申請分は来月中旬に世帯主に郵送します ◇必要なもの…保険証、印鑑 ◇詳しくはサンサンコールかごしま099-808-3333へ

■国保税の納税方法の変更

◇国保税を特別徴収(年金からのお支払い)されている人やこれから特別徴収される人は、申し出により口座振替に変更できます ◇これから特別徴収される人には案内文を送付します
〈国民健康保険課 216-1230〉

■退職者の国保税の軽減など

◇倒産・解雇などにより昨年3月31日以降に退職し、退職の日に65歳未満の人で雇用保険の特定受給資格者が特定

理由退職者は国保税の減額などがあります ◇申告が必要です ◇詳しくは国民健康保険課216-1229へ

■国保税の減免制度

◇対象…前年所得が600万円以下で失業(定年退職や自己都合による退職は除く)や休業、廃業、疾病などで所得が前年の7割以下に激減し、就業の見込みがなく、納付が困難な人 ◇詳しくは国民健康保険課216-1229へ

■国保税・後期高齢者医療保険の納め忘れはありませんか

◇未納があると来月から使用できる新しい保険証などが交付されないときがありますので、必ず納めましょう
〈国民健康保険課 216-1230〉
〈高齢者福祉課 216-1268〉

■今月の納期

◇後期高齢者医療保険料 第1期
◇国民健康保険税 第2期
◇介護保険料
納期は8月2日まで

■後期高齢者医療の保険証の更新

◇現在の保険証の有効期限は今月までです ◇来月から使用できる新しい保険証は今月下旬に郵送します ◇詳しくは高齢者福祉課216-1268、各支所の福祉課・健康福祉課へ

■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

◇市民税非課税世帯の人が入院したとき、認定証を窓口に表示すると、医療費などが減額されます ◇現在使用中の認定証の有効期限は今月までです。来月から使用できる認定証が必要な人は、申請してください ◇現在、減額認定を受けていない人も新たに申請できます ◇必要なもの…保険証、印鑑、老齢福祉年金証書(受給者のみ) ◇詳しくは高齢者福祉課216-1268、各支所の福祉課・保健福祉課へ

■平成22年度後期高齢者医療保険料通知書の送付

◇今月中旬に送付します。納付方法や保険料額など確認してください ①普通徴収(納付書か口座振替) ◇対象…特別徴収以外の人で年度途中で新たに被保険者になる人など ②特別徴収(年金からのお支払い) ◇対象…年額

みんなで支える 介護保険制度

■65歳になった人の介護保険料

65歳になったら、その月分から医療保険とは別に介護保険料納入通知書を送付します。介護保険被保険者証も送付しますのでご確認ください。

■介護保険料の口座振替(普通徴収の人)

金融機関の窓口で手続きをすると、申込月の翌月以降の納期から口座振替に変更します。

◇必要なもの 介護保険料納入通知書、通帳、通帳届出印

■災害による介護保険料の減免

災害などの特別な事情により、保険料の納付が困難と認められるとき、申請により保険料の減免や徴収猶予を受けることができます。

【介護保険課 216-1279】

■高額介護(予防)サービス費の払い戻し

介護サービスを利用して支払った1割の自己負担額が、1カ月の合計で下表の上限額を超えた額(同一世帯に複数の利用者がいるときは世帯全体の負担額が上限を超えた額)が申請により払い戻されます。(福祉用具購入費、住宅改修費、施設入所費、入院時の食事や居住費、日常生活費などを除く) これまでに振込口座を届け出ている人は申請の必要はありません

◇必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑、老齢福祉年金証書(受給者のみ)、原則として本人名義の通帳

所得区分	1カ月の上限額
・市町村市民税課税世帯	世帯3万7200円
・市町村市民税非課税世帯	世帯2万4600円
・世帯全員が市町村市民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が年80万円以下の人	世帯2万4600円 個人1万5000円
・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村市民税非課税の人	世帯1万5000円
・生活保護受給者	世帯1万5000円

【介護保険課 216-1280】

18万円以上の年金受給者(介護保険料との合計額が特別徴収の対象年金額の2分の1の額を超える人を除く) ※普通徴収から10月以降に特別徴収に切り替わる人もいます ◇詳しくは高齢者福祉課216-1268へ

■後期高齢者医療保険料の納付方法の変更

◇10月分からの特別徴収(年金からのお支払い)を口座振替での支払いに変更を希望する人は7月17日までに手続きを済ませてください ◇これまでに申出書を提出済みの人は手続きの必要はありません ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳届出印 ◇詳しくは高齢者福祉課216-1268、各支所の福祉課・保健福祉課へ

■地域猫活動

◇活動に取り組むことが、ふん尿や鳴き声などの被害の軽減、良好な生活環境、飼い主のいない猫の減少につながります ◇地域猫の不妊去勢手術費の一部を助成しています ◇詳しくは生活衛生課258-2335へ



■ATLに関する相談窓口

◇ATL(成人T細胞白血病)とはHTLV-1というウイルスの感染で起こる白血病です ◇主な感染経路は母子感染です ◇感染しても発症する人はほんの一部の人で、発症するまでには長い潜伏期間があります ◇保健所や各保健センターで随時、相談を受け付けています ◇詳しくは保健予防課258-2358へ

今月は愛の血液 助け合い運動月間

◇献血へのご理解とご協力をお願いします



〈生活衛生課 258-2329〉

■石綿(アスベスト)による健康被害の救済

◇医療費の請求期限が平成24年3月27日まで延長され、平成18年3月27日以降に認定申請することなく死亡した人の遺族にも医療費が支給されます ◇詳しくは環境再生保全機構0120-389-931へ

■国民生活基礎調査

◇7月15日に一部地域で、国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票)などを行います ◇調査結果は厚生労働行政の基礎資料となり、統計以外の目的に用いることはありません ◇対象世帯には今月上旬に調査員が伺います ◇詳しくは健康福祉総務課216-1239へ

■食品衛生月間パネル展

◇食品衛生に関するパネル展を行います ◇日時…8月2日(月)10時~16時 ◇場所…ダイエー鹿児島店(鴨池二丁目) ◇詳しくは生活衛生課258-2331へ

さくらじま白浜温泉センター 臨時休館のお知らせ

7月8日(木)・9日(金)

【さくらじま白浜温泉センター 293-4126】

つなげよう ひろげよう ふれあいの輪

高齢者ふれあい・仲間づくり強化月間

お達者クラブやふれあい会食などへの社会参加や、地域での仲間づくりを推進するため、今年度は7月を「高齢者ふれあい・仲間づくり強化月間」とし、ひとり暮らしの高齢者などを訪問し、声かけ活動を行います



高齢者を地域全体で支える活動へのご理解とご協力をお願いします。

◇訪問する人 民生委員、健康づくり推進員、ともしびグループ、ふれあい会食グループ、老人クラブ代表者など
◇訪問時に市の在宅福祉サービスや緊急連絡先などをまとめたリーフレットを配布します

【高齢者福祉課 216-1266】

予防のために学びませんか 健康のための講座・教室

◇対象 市内に住む人

◇定員 ①は100人(先着順)、②は90人程度 ◇受講料は無料

◇申し込み ①は7月13日から電話かファックスで保健予防課へ、②は7月28日までに電話で保健予防課へ、③~⑩は申し込み不要

講座・教室	内容など	日時	場所	申し込み先・問い合わせ先
①ゲートキーパー養成講座	自殺の実態と自殺対策の現状 相談の受け止め方	8月19日(木) 13時30分~16時	市役所本館講堂	保健予防課258-2351 FAX258-2392
②食育教室	龍馬の愛した薩摩の味	8月4日(水) 10時30分~12時	かごしま市民福祉プラザ	保健予防課258-2341
③脳卒中市民講座	脳卒中予防の最前線	7月11日(日) 13時30分~16時	かごしま県民交流センター	鹿児島医療センター 223-1151
④脂質異常予防教室	コレステロールや脂質異常症の知識や予防法	7月15日(木) 14時~15時30分	西部保健センター	西部保健センター
⑤肝臓がん予防教室	肝臓病を正しく理解するために	7月22日(木) 14時~16時	保健所地下講堂	中央保健センター 258-2369・2370
⑥膝・腰痛予防教室	膝・腰痛を予防するためには	7月29日(木) 13時30分~15時30分	市役所本館講堂	東部保健センター
⑦こころの健康教室	高齢者のうつと更年期のうつ	7月28日(水) 14時~16時	保健所地下講堂	中央保健センター 258-2369・2370
⑧脳卒中予防教室	脳卒中の予防、早期対応	7月28日(水) 14時~15時30分	吉田地区保健センター	吉田地区保健センター
⑨認知症予防教室	認知症になりにくい生活習慣とは	7月23日(金) 14時~15時30分	北部保健センター	北部保健センター
⑩認知症予防教室	介護の現場から(実践編)	7月30日(金) 14時~15時30分	北部保健センター	北部保健センター